

買物客等用の自転車一時預り及びレンタサイクル事業
 - 放置自転車対策と自転車利用の利便性向上のための取り組み -

1. 背景と経緯

柏市は、東武野田線とJR常磐線が乗り入れる柏駅を擁している。昭和48(1973)年の駅東口再開発を契機として駅前では商業集積が進み、市は駅前商業地区を中心とした首都圏近郊の商業都市として発展してきた。



しかしながら、元々稠密な市街地を形成する駅前においては駐車場や駐輪場の確保は容易ではなく、駅を利用する人口の急増に対して駅へのアクセス手段の整備が進まなかったことに加え、石油危機によるバス運賃の値上げなどの影響もあり、昭和54(1979)年には柏駅の放置自転車台数は全国ワースト1位となってしまった。

市の対策は、駐輪場の増設から始まった。柏駅周辺においては下表のように駐輪場の整備が進められたが、これらの数字は、市の人口が増加したこの時期に駅周辺での自転車利用がいかに増えたかを如実に示している。

	駐輪場の数	総収容台数	柏市の人口
昭和49(1974)年	3箇所	500台	194,653人
昭和58(1983)年	20箇所	13,000台	262,657人
平成5(1993)年	27箇所	33,120台	316,763人
平成8(1996)年	32箇所	36,570台	319,250人

駐輪場整備の一方で放置自転車の撤去作業も進められたが、引き取り手が現れない場合も多かった。こうした自転車の一部は自転車組合に引き取って貰いリサイクル自転車として自転車店で販売されたが、それでも持ち主不明の自転車の増加に追いつかず、使えるのに廃棄せざるを得ない自転車の処分が問題となった。

また、柏駅の放置自転車は、通勤・通学など駅の利用に伴って乗り捨てられるものが多いが、駅前商店街での買物のために放置される自転車も多かった。そのため、買物客が一時的に用いることのできる駐輪場の整備についての要望もみられた。

以上のことから、廃棄処分される自転車の有効活用と、駅前商業地区での自転車利用の利便性向上の方策を併せて模索した結果、平成8(1996)年に放置自転車を用いたレンタサイクル駐輪場と買物客用駐輪場を開設することとなった。

2. 具体的内容と特色

レンタサイクル駐輪場

レンタサイクル駐輪場は、市内の自転車店業界から 120 台のリサイクル自転車の寄付を受けて開始された。利用は、形態別には 1 カ月利用と 1 日利用、利用者別には一般と高校生以下に分かれ、料金体系上は全部で四つの区分がある。

利用者	1 カ月利用（登録制）		1 日利用（随時受付・20 人）
	正利用（80 人）	18:00～翌 8:00	8:00～18:00
一般	2,000 円		200 円
高校生以下	1,000 円		100 円

1 カ月利用は、夕方から翌朝までの「正利用」と日中の「逆利用」とに分けられる。これは、1 台の自転車あるいはその駐輪スペースを有効活用するために複数の利用者に用いて貰うという、1980 年代より国内で普及が始まったシステムである。正利用は自宅から駅までの通勤・通学に用いる柏駅周辺に住む利用者を主な対象としており、逆利用は柏駅に降りて駅周辺の職場や学校に通う利用者を主な対象としている。

施設は、年末年始を除く毎日 6 時半から 22 時まで営業しており、柏駅から一番近い駐輪場の一部を用いているため交通の便は優れている。運営は駅前の他の駐輪場と同様に、財団法人自転車駐輪場整備センターに委託している。自転車のメンテナンスは、市が自転車組合に別途委託している。

利用者には安全走行と施錠の徹底について説明し、市が保険料を負担して自賠責と傷害保険に加入しており、万が一の事故にも備えている。

買物客用駐輪場

駅周辺のみではなく商店街に駐輪場を整備することにより、買物客などの自転車の放置防止を図ることを目的として、駅前の商業地区である柏二番街と柏駅前通りの 2 ヶ所に買物客用駐輪場が設置された。両方とも利用時間は店舗の営業時間に合わせて 10 時から 20 時半までとなっており、全ての人々に対し無料で提供されている。

柏二番街の駐輪場は隣接する農協の敷地を商店会が賃借しており、柏駅前通りの駐輪場は市が賃借している。駐輪場の日常的な管理は商店会が行っている。

3. 成果と効果

平成 8（1996）年度からのレンタサイクル年間利用者の推移は以下の通りである。

	1 カ月利用			一日利用		
	一般	高校生以下	合計	一般	高校生以下	合計
1996 年度	192	58	250	696	429	1,125
1997 年度	519	359	878	2,869	4,714	7,583
1998 年度	531	471	1,002	2,550	4,710	7,260
1999 年度	508	555	1,063	2,661	3,369	6,030
2000 年度	450	544	994	2,208	2,729	4,937

当初はどちらかと言えば自宅と駅とを結ぶ正利用が多く、それに対して日中に駅を拠点として市内を行き来するために用いられる逆利用がやや少なかった。しかし、柏駅からおよそ 1,500m の距離にある日立柏サッカー場に通う柏レイソルのユースチームに所属する子ども達がレンタサイクルを利用するようになったこともあり、現在は正利用と逆利用がほぼ同率になり、自転車のシェアリングは当初の期待通りに進められるようになった。

平成 13 (2001) 年 4 月には、多い日で正利用 42 台、逆利用 48 台の利用が見られ、1 日利用も合わせたトータルでは 1 日あたり平均 20 台前後の利用がみられた。事業開始以来、レンタサイクルが交通事故や盗難などに遭ったことは無く、概ね良好な状態で用いられている。

また、買物客用駐輪場については、買物客が増加する夕方には多くの利用がある。従来は自転車利用の買物客が駐輪する場所はスーパーマーケットなどの付帯施設としての駐輪場のみであったため、小規模な店舗の軒先や商店街の入口に自転車が無秩序に駐輪されていたが、主に買物客を対象とした駐輪場が新たに整備されたことにより、商店街における秩序ある自転車利用のための下地が生まれることとなった。

4 . 問題点と対応策

この 2 ~ 3 年、レンタサイクルの利用は減少傾向にある。最近では、1 日利用のレンタサイクルは 1 日平均で 17 台が用いられているが、これに対して 1 カ月利用のレンタサイクルは 1 日平均で 4 台しか稼動していない。予備の 20 台を含め、レンタサイクルは現在 120 台が配置されているが、そのうち利用されるのは多い日でも 40% 前後である。

担当課の中では、フレックスタイム制の普及や深夜残業の増大などにより企業を取り巻く就労環境が変化してきていること、市民の日常生活における行動圏が変化していることなどを背景として、引渡しや返還の場所と時間、利用時間帯が決められている現行のシステムが使いにくくなっているのではないかという声も見られる。実際、利用時間帯が守られない場合も散見される。

また、用いる自転車の中には、数台の廃棄自転車の部品を寄せ集めて組み立てたものも少なくない。そのためレンタサイクルは規格がばらばらで、利用者は常に同じ仕様の自転車を利用できる訳ではない。毎回自分に適した自転車を探したり、サドルの調

節をしたりするのが面倒という人もいるし、特に高校生など若者の間では、見た目も乗り心地も決して良いとは言えないレンタサイクルはあまり人気が無いようである。

しかし、レンタサイクルは放置・廃棄自転車のリサイクルによる有効活用などの面で大きな意義を持つのみならず、経済的な面においても優れている。自家用自転車を用いる場合は年間契約は抽選者のみ、一時利用は1日100円掛かることを考慮に入れると、1カ月2,000円でメンテナンスも置き場所も確保されているレンタサイクルは、見方によっては自家用自転車を利用するよりも得である。そのため、市としては今後ともレンタサイクルのPRに努める意向である。

買物客用駐輪場については、買物客以外の利用を排除している訳ではないこともあり、通勤・通学などに利用する人もいるようで、結果として放置自転車も他の駐輪場並みに増えてしまっている。市では商店会の要請に応じ、およそ2ヶ月に1回、放置自転車の撤去を行っている。

5. 今後の展望

近年、国から市町村に至るまで様々なレベルで自転車利用のための実験的な取り組みが進められているが、国内においては自転車道など自転車利用のためのインフラ整備が遅れていることもあり、その実用化には多くの困難が伴っている。

柏市では今後ともレンタサイクル事業を継続的に行う方針であるが、現状のシステムでは利用率の向上は望まれず、とは言え抜本的なシステム改革を早急に実施することも困難であることから、当面はその規模を縮小する方向で検討してはどうかという議論がある。

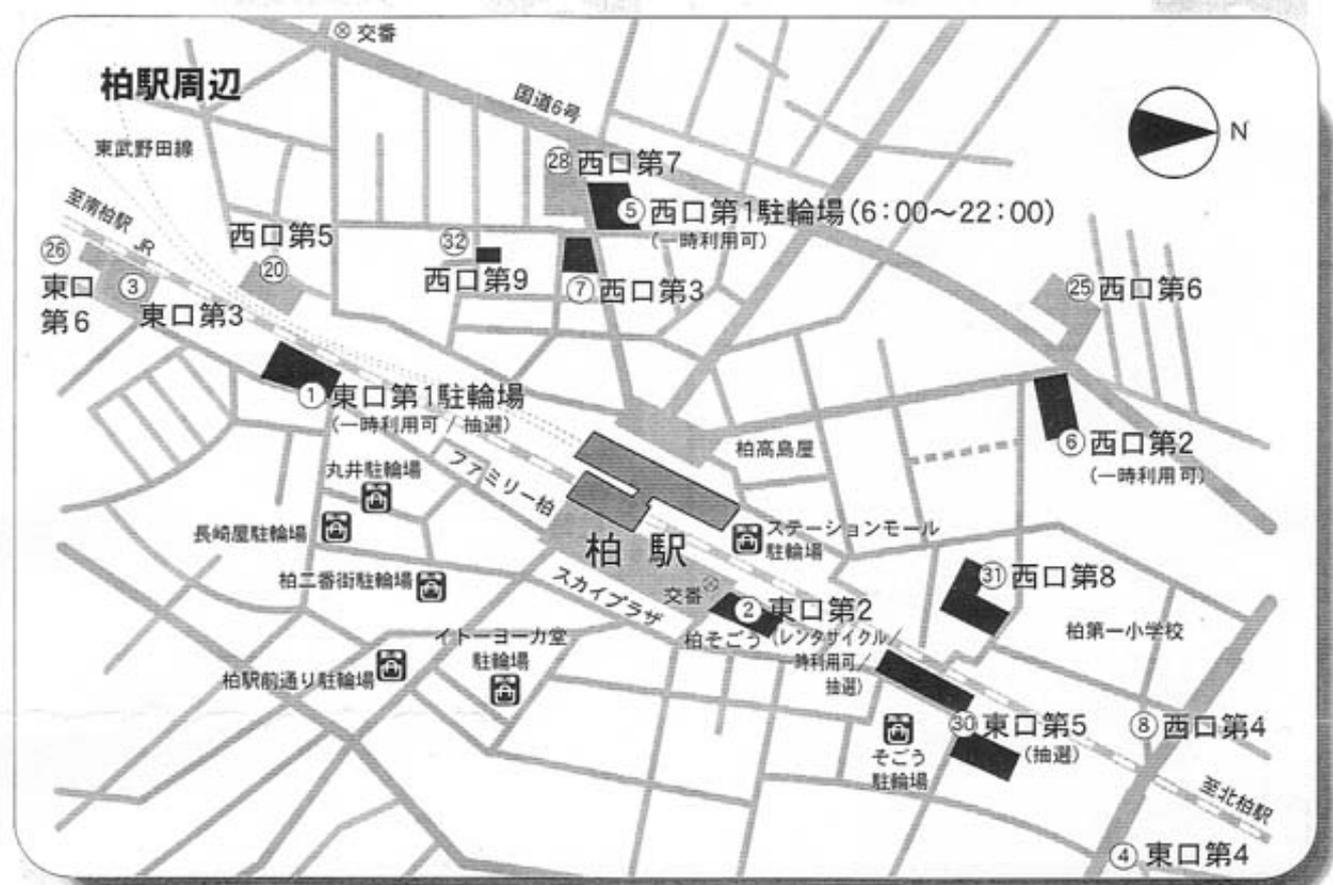
しかし、自転車利用は都市内部における交通問題に新しい方向性を提示する可能性を秘めていることから、その重要性は今後増していくと予測される。

共用自転車関連の施策における先進的な取り組みとしては、引渡しと返還の場所を複数設けて乗り捨てを可能にさせる高度な利用形態である「コミュニティ・サイクル・システム」があり、仙台市や練馬区などにおいてその実験が進められている。担当課では、柏市においてもコミュニティ・サイクル・システム導入の検討を行う時期が来る可能性はあると考え、目下そのための情報収集に努めている。



『安全で美しいまち』づくりのため、 駐輪場をご利用ください。

駐輪場 ●自転車 ●自転車・原付(50cc以下) と自転車等放置禁止区域 ●自転車等放置禁止区域



柏市

柏市における自転車等放置禁止区域と駐輪場の配置

このような駐輪場を用意しております。

目的に合わせて、ご利用ください。



登録制駐輪場

通勤・通学等、
毎日のように利用されるかた。
(年間登録制)

■設置場所:市内7駅(別図参照)
■収容台数:36,690台
■利用時間:毎日利用可
(ただし、柏駅西口第1駐輪場は5:00~22:00)

■利用料金:

利用者	登録手数料(年費1台につき)			
	他府県等・通学・通学等 新設・変更登録の場合	変更以外居住のかた	自転車	電動自転車
一般	7,200円	14,400円	14,400円	28,800円
高校生以下	3,600円		7,200円	

■申込み方法・年間登録制
登録手数料(国政決定)は、身分証明書(所持者のうら、所在地交通照会簿の写)にて申請。郵送、郵政取扱スタッフへも交付します。領収書は、銀行振込方式の柏駅東口第1・第2・第3、北柏駅第2駐輪場は郵送にて申請して利用を決定します。



一時利用者用駐輪場

時々利用するかたには、
一日単位で利用できます。

■設置場所および台数

設置場所	台数
柏駅東口第1駐輪場(駅舎下乗降口)	150台
柏駅東口第2駐輪場(柏まごう本館前)	100台
柏駅西口第1駐輪場(柏駅西口側通り)	150台
柏駅西口第2駐輪場(高島屋通り)	100台
北柏駅東口第3駐輪場(行代日カイト通り)	100台
高柏駅東口第1駐輪場(江戸川公園前)	150台

■利用時間:8:30~20:00(ただし出庫は自由)
※柏駅西口第1駐輪場は、出庫が22:00までです。
■利用料金:1日1台につき 100円
■利用方法:一時駐車票を現場で購入してください。



レンタサイクル(貸自転車)

利用時間のズレを活かして、
1台の自転車を
複数のかたが利用できるシステム。

■設置場所:柏駅東口第2駐輪場(柏まごう本館前)
■利用方法:1か月利用・1日利用
■施設利用時間:6:30~22:00
■利用時間:1か月利用 ●正利用(80人) 11:00~翌日の8:00
●逆利用(80人) 8:00~18:00
1日利用(随時受付・20人) 8:00~18:00

■利用料金

	1か月利用	1日利用
一般	2,000円	500円
高校生以下	1,000円	100円

※1か月利用の更新は、更新受付期間内(毎月10日から20日まで)に柏駅東口第2駐輪場窓口で手続きしてください。
■休場日:年末年始(12月29日~1月3日)

以下の方でお申し込みください。

<柏駅東口第2駐輪場窓口で申請>

- 申請に必要なもの
●身分証明書(住所印・住所印)と印
●登録手数料(別途発行)
- 登録カードの交付窓口にて登録を行います。
●登録カードは、常に携帯してください。



買い物利用者用駐輪場

お買い物がしやすいように、
中心街にあります。

■設置場所:柏二番街
(柏島橋通り)
柏駅前通り
(柏駅前西側発着所前)

■利用時間:10:00~20:30
■利用料金:無料



●民間の買い物駐輪場もご利用ください●
イトーヨーカ堂、丸井、まごう、長崎屋、ステーションモールの各駐輪場
※民間の駐輪場は、営業時間内のご利用となりますので、ご注意ください。



自転車等放置禁止区域での路上駐輪は撤去します。

処分

撤去した自転車は、告示後2カ月間で処分します。

返還

返還に際しては撤去保管料として3,000円をいただきます。市に登録されているかた、防犯登録などで住所、氏名が確認できたものについては、引き取り通知書をお送りします。

■自転車保管所

北柏自転車保管所



■所在:
北柏自転車保管所
TEL(0471)62-6222
柏市植戸1590-4
(新緑線北柏駅北口下車徒歩5分)

■取扱時間:
火~金 11:30~19:00
土(第1-3) 10:00~18:00
日(第2-4) 10:00~18:00

■休日:
月・祭日および12月29日から1月3日まで休業します。

■返還に必要なもの:
身分証明書、印鑑、自転車のカギ、撤去保管料(3,000円)

新柏自転車保管所



■所在:
新柏自転車保管所
TEL(0471)66-6064
柏市中央1611-14
(東武野田線新柏駅下車徒歩4分)
※野田線は上記と同じ



歩行者・自動車等の通行に迷惑な放置自転車

●防犯登録のすすめ●

自転車法により、利用する自転車について防犯登録が義務づけられています。自転車購入時に防犯登録しておきますと、盗難された場合、発見の大きな手がかりとなります。

●盗難にあったかたへ●

ただちに交番へ盗難届を出してください。届出には「車体番号」または「防犯登録番号」が必要となります。盗難された自転車が放置され、保管所に移送された場合、盗難届出受理番号がわかれば、撤去保管料3,000円は免除になります。



●リサイクル自転車●

リサイクル自転車をご希望のかたは、市内の「リサイクル車取扱い店」の看板のある自転車店で、お買い求め下さい。

柏市役所 交通施設課 ☎0471-67-1111